

## 認定医制度申請症例に関する資料の作成基準および送付方法

☆症例報告書等の作成は、

『歯周病患者における口腔インプラント治療指針およびエビデンス2018』

『歯周病患者における抗菌薬適正使用のガイドライン2020（日本歯周病学会発行）』

『歯周治療のガイドライン2022（日本歯周病学会発行）』

『高齢者の歯周治療ガイドライン2023（日本歯周病学会発行）』

『歯周病患者における再生療法のガイドライン2023（日本歯周病学会発行）』

『歯周病学用語集 第4版（2024）（日本歯周病学会編）』

『糖尿病患者に対する歯周治療ガイドライン 改訂第3版（日本歯周病学会発行）』

『歯周病と全身の健康2025（日本歯周病学会発行）』

に準じた用語を用いること。

☆令和3（2021）年後期申請分より写真アルバムの提出を廃止し、電子媒体の提出のみ受付とさせていただきました。奮って下記の要領で申請ください。

☆認定医症例提出用テンプレート：認定医新規症例 名前（フルネーム）.pptx」をPDF化する場合には『名前をつけて保存』から形式をpdfを選択して保存すること。同資料のカラー印刷したものをスキャンして電子化した場合、画像が劣化して判別ができないものが多いので受付しません。留意願います。

### 1 症例選択基準

- (1) 歯周疾患患者に対して基本的な歯周外科処置（フラップ手術等）を行った1例を提示する。
- (2) プロービングデプス4mm以上の部位が全体の30%以上、かつプロービングデプス6mm以上が3歯以上存在している歯周炎症例であること。
- (3) メインテナンス時に適正に機能している残存歯が10歯以上存在していること。
- (4) 症例はメインテナンスまたはサポートティブペリオドンタルセラピー（SPT）（歯周治療終了後6か月以上経過）まで進んでいること。

### 2 資料作成基準

#### (1) 初診時資料

- ①口腔内写真：正面像、左右側面像、口蓋面像、舌側面像の5枚以上。歯肉、歯槽粘膜の状態が十分に判別できること。
- ②エックス線写真：全顎10枚法以上のデンタルエックス線写真（初診時に限り、解像度の高いものであればオルソパントモでも可）。歯周組織の状態が十分に判断できなければならない。

前歯から臼歯部への移行部、最後臼歯の（第三大臼歯を除く）遠心の骨形態および状態が把握できること。

#### (2) 術中資料

- ①原則として、歯周外科治療の全部位について術式が分かる術中写真を添付する。
- ②治療内容を強調する部位については写真を添付する。

#### (3) メインテナンスまたはSPT時資料（メインテナンス/SPT移行時から6か月以上経過した直近メインテナンス/SPT時のもの）

- ①口腔内写真：正面像、左右側面像、口蓋面像、舌側面像の5枚以上で、歯肉、歯槽粘膜の状態が十分に判別できること。義歯適用症例は、義歯装着時と義歯脱着時の双方の口腔内写真を添えること。歯周組織の状態が十分に判断できなければならない。

- ②エックス線写真：全顎10枚法以上のデンタルエックス線写真（ただし、メインテナンス/SPT移行時から2年未満の症例については、メインテナンス/SPT移行時のエックス線写真、またはメインテナンス/SPT移行時から直近メインテナンス/SPT時の期間内に撮影されたエックス線写真を可とする）。

### 3 提出資料について

#### (1) 症例資料

- ①口腔内写真およびエックス線写真は、「認定医症例提出用テンプレート」（pptx版）に貼付すること。テンプレートの枠は位置の目安であり、枠内に収めようと、口腔内写真やエックス線画像の縦横比を変えてはいけない。また、ファイル名は「認定医新規症例 名前（フルネーム）」とすること。
- ②「認定医新規症例 名前（フルネーム）.pptx」の1スライドはA4一枚の用紙に印刷し、提出すること。

また、「認定医新規症例 名前（フルネーム）.pptx」、ならびに同ファイルをPDF形式で保存した2つの電子ファイルを提出すること。

- ③ アナログ写真をデジタル化する場合には、300dpi以上の画素数でスキャンニングを行うこと
  - ④ それぞれのデジタル（化）写真をテンプレートに記載してある要領で整理すること
  - ⑤ 口腔内写真およびエックス線写真は組織の状態が十分に読み取れる状態であることを確認すること。
- (2) 申請書類様式および、提出症例の病歴および治療経過の記録用紙
- ① 日本歯周病学会のホームページからダウンロードした規定の様式（1~8）に入力記載すること
  - ② 様式1~7は、記入後、必要箇所に記名・捺印のうえ、スキャンニング、PDFデータ化し、それぞれのPDFファイルを「認定医新規様式○ 名前（フルネーム）.pdf」として保存すること。
  - ③ 様式8はJSP-Chart DB1に提出症例1名分のデータを入力し、8-1検査データ表と8-2検査チャート表を印刷して提出する。
  - ④ 様式7-1・7-2、様式8-1・8-2は各々1つのファイルにまとめること（「認定医新規様式7 名前（フルネーム）.pdf」、「認定医新規様式8 名前（フルネーム）.pdf」となります）

#### 4 送付方法

- (1) 上記デジタルデータを学会ホームページよりオンラインで提出すること。
- (2) 上記デジタルデータを紙媒体にプリントアウトした書類を定められた提出期間に学会事務局宛へ提出すること。なお、提出する際はレターパック、簡易書留、宅配便等、発送記録が追跡できる方法で送付すること。

日本歯周病学会認定医委員会 作成  
(平成28年4月15日改正)  
(平成30年 3月2日改正)  
(平成30年8月31日改正)  
(令和元年8月30日改正)  
(令和2年10月14日改正)  
(令和4年4月14日一部改正)  
(令和7年5月22日改正)